

2016年度  
事業計画書

2016年4月1日から  
2017年3月31日まで

一般社団法人 日本映像ソフト協会



2015年のビデオソフトの出荷実績は2181億1300万円で前年比94.9%となった。総売上は前年を割り込んだものの、ブルーレイの売上対前年比は101.9%と、『アナと雪の女王』のリリースがあった2014年をも上回る売上となった。セル市場に関しては、『洋画』が勢いを回復させているなど下げ止まり感が感じられるものの、依然、レンタル店向け出荷は1割程度の減少が続いている。映像コンテンツ市場は大きな変化の中にあり、パッケージ、配信を含め全体を俯瞰しつつ将来のビジョンを描く必要性に迫られている。このことから本年度は、消費者動向についての調査をさらに充実させユーザーニーズの把握に一層努めるとともに、市場を活性化させるための施策についても検討し、実施していく。

また去年は、4Kテレビの出荷台数の伸長が注目され、さらにはUltra HD Blu-ray機器も発売されるなど、映像技術のさらなる進展が目に見える形で表れてきた。こういった技術に対応した映像の制作にも取り組み、ビジネスチャンスに繋げてくることが重要となっている。

著作権関連では、公衆送信権侵害拡散スキームの中心的役割を担っている「リーチサイト」等に対する法制度の整備は喫緊の課題である。この問題は知的財産戦略本部でも取り上げられており、当協会としてもその法制度整備実現に努めることが必要である。

さらに映像配信をめぐる大きな動きがあった。米国大手の映像配信会社の日本でのビジネス開始、コンテンツ提供者による映像配信ポータルサイトの開始、テレビ局による見逃し配信サービスの活発化など、一般ユーザーにも映像配信サービスがより身近となる環境となってきた。当協会では「配信マーケティング委員会」を組織し、マーケット状況の把握や課題の整理等につき検討する場を設けることとした。

加えて、これまでの協会運営組織を見直し、集中すべき事業を明確化にして取り組んでいくため、組織の改編を実行する。

昨年度は新規の事業として、業界内の人材育成を目的に「新入社員合同研修会」や「若手・中堅社員合同研修会」を開催した。また、ネット上の海賊版問題の根源となっている映像の「リッピング」の違法性をユーザーに訴える「アンチリッピングキャンペーン」を開始した。これらの事業については本年度も継続して実施し、効果を上げていきたい。

変化の激しい環境の中、映像ソフト市場のさらなる発展をめざし、本年度は次のような事業を推進していくこととする。

[ ] 内は担当主務部会

[1] 映像ソフト産業の健全な発展をはかる施策の実施 [業務部会]

1. 映像ソフトのバリアフリー化・アーカイブ化の運用ルール等環境整備  
会員社や関係官庁・関係団体等が行っている映像ソフトのバリアフリー化（音声ガイドや日本語字幕の付与等）・アーカイブ化の取組みについて、運用ルールの構築等の支援協力を行い、誰もが映像ソフトを楽しむことができる環境整備に努める。
2. 協会活動充実のための新入会員勧誘の促進  
映像ソフト産業界を代表する団体として、業界の発展に資するため、より多くの映像ソフト製作者、流通・映像コンテンツ関連事業者等の入会を募る。
3. 倫理問題の研究・意識の啓発  
青少年に及ぼす映像ソフトの影響に鑑み、倫理規定遵守の徹底をはかる。  
また、倫理問題の研究と意識の啓発に努めると共に、関係官庁・関係団体との連携・協力を努める。
4. 経理・税務問題の検討  
税制改正、会計処理の変更等については、随時対応について検討する。
5. 正会員各社を対象にした合同社員研修の実施  
イ. 2016年4月入社社員を対象にした新入社員合同研修を実施する。  
ロ. 若手、中堅社員を対象にした合同研修を実施する。

[2] 市場の整備及びマーケティング活動の活性化

1. マーケティング施策の調査・研究 [営業部会/業務部会]  
イ. DVDビデオ・ブルーレイ・Ultra HD Blu-ray の市場動向を把握するとともに、レンタル、セル等の市場別マーケティング施策の研究・検討を行う。  
ロ. 映像配信の市場動向を把握することを目的として、会員社の映像配信売上についての調査を実施するとともに、映像配信のマーケティング施策の研究・検討を行う。  
ハ. 映像コンテンツのデータベースについては、(株)ジャパンミュージックデータとの提携を継続し、データ収集状況ならびにデータベースの利用実態を把握する。
2. 業務用市場の流通の円滑化と活性化のための施策 [流通促進部会/著作権部会]  
ホテル、バス、健康ランド、船舶、複合カフェ、公共施設等における映像ソフトの上映・配信利用に対する正規市場の維持・発展に努める。
3. レンタルシステムの運用 [レンタル運用委員会/流通促進部会]  
当協会のレンタルシステム加盟店の実態把握と未加盟店の加入を促す。
4. 市場活性化の施策 [営業部会/流通促進部会]  
市場活性化のための施策を検討する。
5. 会員地区連絡協議会への支援 [流通促進部会]  
映像ソフト市場の健全な発展のため、会員社出先機関で組織された会員地区連絡協議会が行う市場活性化、著作権保護活動等の諸活動を支援する。

[3] 知的財産権の擁護確立及び施策の推進

1. 著作権に係わる広報・普及活動 [業務部会/著作権部会/流通促進部会]

映像著作物の許諾実務、映像ソフトの著作権に関する諸問題について、調査研究を行い、広報・啓発活動を行うとともに、関係官庁・関係団体の行う知的財産権に係わる広報・啓発活動に協力する。

特に、無許諾配信等著作権侵害のツールである技術的制限（保護）手段を無効化（回避して複製）するリッピングソフトの提供、使用等が違法行為であることの周知を図るための広報活動として、『アンチリッピングキャンペーン』を会員各社と協力し、継続して実施する。

2. 識別シールの発行等 [レンタル運用委員会／流通促進部会]

海賊版識別及び頒布権の行使態様を表示するための統一マークを印したシールの発行及び同マークの登録商標の利用許諾を行い、正規市場の維持を図るとともに、一般利用者の正規品識別に資するよう努める。

3. 関係権利者団体との間における諸問題への対応 [著作権部会]

関係権利者諸団体と著作物使用料規程その他の諸問題について協議する。

4. 著作権保護と無許諾利用の防止 [著作権部会／流通促進部会]

関係官庁や関係団体と連携して、映像著作物の無許諾利用（複製・頒布・上映及び配信等）の防止に努める。また、技術的制限（保護）手段を無効化（回避して複製）するプログラムの提供行為等の防止に努める。

5. 国際的著作権問題に対する対応 [業務部会／著作権部会]

イ. 海外での映像ソフトの無許諾利用の防止に努める。

ロ. 原産地証明の発行

台北駐日経済文化代表處からの要請により、倫理基準の遵守と台湾における海賊版防止のため、関連団体との連絡を密にしながら原産地証明を発行する。

ハ. 海外での映像ソフトの利用実態を把握するため、必要に応じ近隣諸国及び地域に視察団を派遣する。

6. 著作権法等の整備への対応 [業務部会／著作権部会]

著作権法第38条第1項に関する当協会の見解の普及に努めつつ、著作権法制度の整備を含め、著作物の通常の利用が妨げられない同条同項の運用がなされる環境の構築に努める。また、私的録画補償金制度に関する審議会の審議動向を注視しつつ、その状況に適した対応に努める。

[4] 映像メディアの現状と今後に関する調査・研究 [eメディア部会]

1. 映像配信事業に関する調査・研究

イ. 映像配信技術・管理技術に関する調査・研究を行う。

ロ. 映像配信をはじめ、多様な映像コンテンツ流通チャンネルが提供されている諸外国へ、必要に応じ視察団を派遣する。

2. 映像ソフトに関する調査・研究

映像ソフトに関する新たな技術や流通等に関する調査・研究をする。

3. セミナー・研究会の開催

映像メディアの将来に係わる重要な情報技術や社会情報学に関する調査・研究を行う。また、必要なセミナー・勉強会を開催する。

[5] 映像ソフトに関する調査 [業務部会／営業部会]

1. 協会会員社を対象とする売上の統計調査の実施

イ. 映像パッケージソフトの売上統計調査を半期ごとに年2回実施し、報告書を作成して公表する。

ロ. 映像パッケージソフトの月間売上統計調査を実施し、速報として公表する。  
ハ. 映像配信事業に係る月間売上統計調査を実施し、会員社及び協力社に結果を提供する。

2. レンタル市場の実態把握のため、レンタルシステム加盟店を対象とした「ビデオレンタル店実態調査」を実施し、報告書を作成して公表する。
3. 消費者レベルでの映像パッケージソフトや映像配信の市場動向を把握するため、「映像ソフト市場規模及びユーザー動向」に関する調査を実施し、結果を公表する。

[6] 映像商品制作に関する調査・研究 [業務部会]

1. 映像関連技術情報の収集及び調査を行う。
2. その他、映像商品制作にかかわる関連技術や商品管理情報等に関する調査・研究を必要に応じ行う。

[7] 国際的諸問題に対する対応 [流通促進部会]

1. 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）に参画するとともに、海外における日本コンテンツの流通環境の整備等を推進する。
2. 海外市場の実態の把握  
協会会員社の関連性の高い海外市場の実態調査・研究に資するため、必要に応じ近隣諸国及び地域における実態調査を行う。

[8] 情報の収集及び提供 [業務部会]

1. 会報の発行  
協会の事業活動報告、当面する諸問題の報道・解説、国際情報等を内容とする「会報」を、年6回発行する。
2. 『JVA BOOK 2016』の発行  
ビデオソフトの著作権に関するQ&Aやマーケットデータ等をまとめた『JVA BOOK 2016』を発行し、会員社をはじめレンタルシステム加盟のビデオレンタル事業者に配布するほか、一般からの要望にも対応し、業界の広報誌として広く活用する。
3. ホームページ等を通じて協会事業の会員社内外及び一般利用者へのPR活動を展開する。
4. 一般紙・業界誌等の報道機関と接触を図り、協会活動等につき広報活動を展開する。

[9] 内外関係機関等との交流及び協力

1. 関係諸官庁等に対して、映像ソフト産業の特性、実態等の的確な説明に努め、映像ソフト産業の健全な発展のために協力を要請するとともに、自主規制による良好な環境整備の実現に努める。 [業務部会／著作権部会]
2. 関係諸官庁等に知的財産権保護活動に理解を求めるとともに、知的財産権侵害の取締りを要請する等健全な市場の維持・発展に努める。 [業務部会／著作権部会／流通促進部会]
3. 協会が事務局を務める不正商品対策協議会等、会員として加盟する関係諸団体の事業に協力するとともに、協会の事業に対する理解・協力を要請する。  
また、その他の関連する団体との交流を図る。

4. 諸外国関連団体との交流を図り、国際市場の整備を目的とする内外情報の交換・著作権情報の交換及び著作権保護活動等を通じ国際市場の健全な発展に努める。[業務部会／著作権部会／営業部会／流通促進部会]
5. CDV J主催「ショップコンテスト」にてJVA賞を設置、レンタル店の活性化を支援する。  
東北地区連においては日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合（CDV J）と共に同組合が主催する「ショップコンテスト」に「頑張ろう！東北！」賞を設置、東北エリアの復興支援をサポートする。[業務部会／営業部会]
6. 関西、中部地区連、および、CDV Jと協力して西日本合同賀詞交歓会を共同開催し、広くエリア活性化に協力する。[業務部会／営業部会]

[10] 会員社間の交流の緊密化を図る催事の実施

会員社の交流を図るため、新年賀詞交歓会、会員親睦ゴルフコンペを実施する。  
また、正会員、協賛会員を対象に現場レベルの懇親を図る「総合連絡委員会主催懇親会」を開催する。

[11] 組織の在り方その他組織及び業務の全般にわたる検討

1. 会員ニーズに対応した組織・業務内容の見直しに努める。
2. 安定的協会運営を目的に実施している事務局の世代交代と事業及び人事体制の再構築を、検証を行いつつさらに促進する。

以上